

「令和6年度セキュリティ人材活用促進実証に係る業務」に係る一般競争入札 に関する質問及び回答(Q&A)

最終更新日 2024年7月10日
独立行政法人情報処理推進機構

項番	資料名	頁番号	項目名	質問内容	回答内容	回答掲載日
1	Ⅲ. 仕様書	P.17	4.1 サイバーセキュリティ相談会の開催	サイバーセキュリティ相談会は大阪、名古屋、埼玉の3地域で開催するとの記載があるが、相談会に参加できる企業の所在地に制限はあるか。例えば、大阪で開催の場合は大阪市内の企業でないと参加できないのか。	基本的には、相談会の開催地域の企業を想定している。大阪地域なら、大阪市内の企業のみということではなく、周辺地域の企業も参加も見込んでいる。詳細は共催の商工会議所と相談して決めたい。	2024年 7月10日
2	Ⅲ. 仕様書	P.17	4.1 サイバーセキュリティ相談会の開催	サイバーセキュリティ相談会は大阪、名古屋、埼玉3地域で計6回開催すると記載があるが、各地域2回開催すると考えてよいか。	ご認識のとおり。	2024年 7月10日
3	Ⅲ. 仕様書	P.17	4.1 サイバーセキュリティ相談会の開催(4)	サイバーセキュリティ相談会における個別相談は、相談会の会場で希望を受け付けるしくみになるのか。	相談会では相談コーナーを3ブース設置して、1時間の個別相談を行うこととしており、受付方法については特に指定していない。効率よく、かつ確実に実施できるやり方について、提案していただきたい。	2024年 7月10日
4	Ⅲ. 仕様書	P.18	4.1 サイバーセキュリティ相談会の開催(6)	サイバーセキュリティ相談会の開催会場は、商工会議所の会議室等を借受けるとあるが、会議室が会員以外利用不可になっているところもある。本件の請負事業者が商工会議所の会議室を借用できるのか。	本件の場合はずでにIPAが共催の各商工会議所と調整済なので、商工会議所の会員でなくても、本件の請負事業者が会議室を借用可能である。	2024年 7月10日

項番	資料名	頁番号	項目名	質問内容	回答内容	回答掲載日
5	Ⅲ. 仕様書	P.18	4.2 セキュリティマネジメント指導(テーマ別)の実施	マネジメント指導を実際に行う場合、請負事業者も同行し立ち会う必要はあるか。	本件においては、セキュリティマネジメント指導の訪問の際に、請負事業者の同行・立ち合いは求めている。同行の必要があれば提案いただきたい。	2024年 7月10日
6	Ⅲ. 仕様書	P.18	4.2 セキュリティマネジメント指導(テーマ別)の実施	指導対象の企業の求める条件に合う指導専門家がいなかったり、調整ができなかった場合はどうしたらよいのか。	本件においては、あらかじめセキュリティマネジメント指導の指導テーマを5つ設定、テーマ別に指導ツールを作成した上で、指導先企業が指導テーマを1つ選定して行うので、指導専門家のスキルミスマッチは起きないと考えている。また、サイバーセキュリティ相談会の個別相談を担当するセキュリティ専門家が、セキュリティマネジメント指導の指導専門家を兼ねるケースも想定しているため、必要な専門家の人数は充足できると考えている。	2024年 7月10日
7	Ⅲ. 仕様書	P.17-18	4.1 サイバーセキュリティ相談会の開催 4.2 セキュリティマネジメント指導(テーマ別)の実施	IPA及び商工会議所、業界団体(自動車部品産業)等から勧誘対象先リストをもらえる想定でよいのか。また、その対象先に対して請負者が勧誘する認識でよいのか。 その上で、仕様書記載の企業数や参加者を集客出来ない場合、請負者の責任の下、勧誘対象先リスト外にも集客を実施する必要があるか。	サイバーセキュリティ相談会への集客について、請負事業者は支援機関と連携し、参加企業の募集に関する必要な支援を行うとしているので、その一環として請負事業者が直接に候補先企業に勧誘することもあり得る。必要であれば、その点について実施方法等を提案いただきたい。 また、サイバーセキュリティ相談会への集客数は、相談会開催規模の目安になるものと承知しているが、一方、セキュリティマネジメント指導の指導先企業数(30社)の確保は、本実証の有効性の観点から必要であるため、指導先企業数が下回るおそれがある場合は、請負事業者とIPAが協議の上対策を講じる必要があると考える。	2024年 7月10日